

## 市街化区域と市街化調整区域

市街化区域及び市街化調整区域の区域区分は、都市の無秩序な市街化を防止し、計画的な市街化を図るために定められ、市街化区域内には用途地域が指定しており、それによって、市街地の土地利用が方向づけされている。

本市では、昭和45年8月25日に決定され、約816ヘクタールの市街化区域を指定した。その後、線引き見直しの度に市街化区域の編入を行い、現在では約1,116ヘクタールの市街化区域になっている。

坂戸市の市街化区域の配置をみると、坂戸駅北口付近の既成市街地とその周辺の市街化が進んだ区域、旧都市基盤整備公団、坂戸市及び組合が施行した土地区画整理事業区域、さらに民間企業による開発区域などが市街化区域になっている。

### ◆ 市街化区域及び市街化調整区域の変遷

告示年月日 告示番号	区分	市街化区域	市街化調整区域	合計	備考
S.45.08.25 埼玉県告示 第986号	当初線引き	坂戸市	816 ha	3,293 ha	4,109 ha
		鶴ヶ島市	677 ha	1,100 ha	1,777 ha
		合計	1,493 ha	4,393 ha	5,886 ha
S.55.04.30 埼玉県告示 第744号	第一回 線引き見直し 《坂戸市》	坂戸市	916 ha	3,193 ha	4,109 ha
		鶴ヶ島市	677 ha	1,100 ha	1,777 ha
		合計	1,593 ha	4,293 ha	5,886 ha
S.60.11.15 埼玉県告示 第1811号	第二回 線引き見直し 《坂戸市》	坂戸市	1,035 ha	3,074 ha	4,109 ha
		鶴ヶ島市	677 ha	1,100 ha	1,777 ha
		合計	1,712 ha	4,174 ha	5,886 ha
H.03.12.24 埼玉県告示 第1767号	第三回 線引き見直し	坂戸市	1,035 ha	3,074 ha	4,109 ha
		鶴ヶ島市	591 ha	1,186 ha	1,777 ha
		合計	1,626 ha	4,260 ha	5,886 ha
H.07.01.10 埼玉県告示 第11号	線引き変更 《鶴ヶ島市》	坂戸市	1,035 ha	3,074 ha	4,109 ha
		鶴ヶ島市	721 ha	1,056 ha	1,777 ha
		合計	1,756 ha	4,130 ha	5,886 ha
H.10.11.27 埼玉県告示 第1539号	第四回 線引き見直し	坂戸市	1,035 ha	3,062 ha	4,097 ha
		鶴ヶ島市	721 ha	1,052 ha	1,773 ha
		合計	1,756 ha	4,114 ha	5,870 ha
H.16.04.27 埼玉県告示 第886号	第五回 線引き見直し	坂戸市	1,035 ha	3,062 ha	4,097 ha
		鶴ヶ島市	721 ha	1,052 ha	1,773 ha
		合計	1,756 ha	4,114 ha	5,870 ha
H.22.03.05 埼玉県告示 第334号	線引き変更 《鶴ヶ島市》	坂戸市	1,035 ha	3,062 ha	4,097 ha
		鶴ヶ島市	807 ha	966 ha	1,773 ha
		合計	1,842 ha	4,028 ha	5,870 ha
H.26.03.28 埼玉県告示 第524号	線引き変更 《坂戸市》	坂戸市	1,068 ha	3,029 ha	4,097 ha
		鶴ヶ島市	807 ha	966 ha	1,773 ha
		合計	1,875 ha	3,995 ha	5,870 ha
H.29.01.27 埼玉県告示 第98号	第七回 線引き見直し 《坂戸市》	坂戸市	1,069 ha	3,028 ha	4,097 ha
		鶴ヶ島市	807 ha	966 ha	1,773 ha
		合計	1,876 ha	3,994 ha	5,870 ha
H.30.07.10 埼玉県告示 第770号	線引き変更 《鶴ヶ島市》	坂戸市	1,069 ha	3,028 ha	4,097 ha
		鶴ヶ島市	846 ha	927 ha	1,773 ha
		合計	1,915 ha	3,955 ha	5,870 ha
R07.01.10 埼玉県告示 第22号	第八回 線引き変更 《坂戸市》	坂戸市	1,116 ha	2,986 ha	4,102 ha
		鶴ヶ島市	847 ha	918 ha	1,765 ha
		合計	1,963 ha	3,904 ha	5,867 ha